

第158回 定時株主総会

継続会開催のご案内

日 時

2020年8月6日（木曜日）午前10時

場 所

東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
株式会社A D E K A 本社15階ホール

目 次

第158回定時株主総会継続会開催のご案内	1
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告	25

株主総会のお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(証券コード 4401)
2020年7月22日

株 主 各 位

東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
株 式 会 社 A D E K A
代表取締役社長 城 詰 秀 尊

第158回定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本継続会は、2020年6月29日開催の第158回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第158回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月6日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
株式会社ADEKA 本社15階ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第158期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.adeka.co.jp>) に掲載し、株主様への提供書類には記載されません。
 - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況」、「当社の支配に関する基本方針の内容の概要」、「財産及び損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会計監査人の状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.adeka.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎節電に協力するため、株主総会当日は、総会会場の冷房温度を高めにご設定させていただきますので、軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染症への対応については、開催ご案内の同封書面「第158回定時株主総会継続会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について」をご参照ください。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I. 当社グループの現況

1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速に加え、第4四半期には、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動への影響が深刻化しました。国内経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景として緩やかな回復基調で推移しましたが、消費税増税や多発した大雨被害により個人消費が低迷し、さらには新型コロナウイルス感染症の流行により、今後の先行きに不透明感や停滞感が増してきました。

当社グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野は、景気減速の影響などで新車の買い控えが続き、世界的に販売台数が減少しました。IT・デジタル家電分野は、スマートフォンの販売低迷に加え、液晶ディスプレイ関連の一部で生産調整が継続し、厳しい状況で推移しました。製パン・製菓関連分野は、消費者の節約志向が根強く残る一方で、健康志向の高まりを背景に産地や原材料にこだわった商品の需要は拡大しました。また、業界では食品ロス削減や人手不足等への対策が強化されました。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画『BEYOND 3000』の3つの基本戦略「3本柱の規模拡大（樹脂添加剤、化学品、食品）」「新規領域への進出」「経営基盤の強化」に基づき、中長期的な成長を見据えた施策を着々と推し進めました。化学品では、中国の艾迪科精細化工（浙江）有限公司で樹脂添加剤などの化学製品を製造する新工場が完成し、本格稼働に向けて準備を進めています。また、三重工場でポリオレフィン用高機能添加剤、鹿島工場とADEKA KOREA CORP.で高誘電材料、相馬工場で潤滑油添加剤、千葉工場で水系ウレタンの増強設備がそれぞれ稼働し、グローバル市場でのさらなる拡販を図っています。食品では、中国の艾迪科食品（常熟）有限公司で加工油脂の設備を増強するとともに、販売拠点として広州分公司を新設し、中国での事業のさらなる拡大を進めています。環境・エネルギー分野では、SPAN及びグラフェンのパイロットプラントを相馬工場に設置し、次世代二次電池向け等にサンプル出荷を開始しました。

当期の業績につきましては、売上高は3,041億31百万円（前期比1.6%増）、営業利益は225億17百万円（同15.5%減）、経常利益は219億76百万円（同17.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は152億16百万円（同10.8%減）となり、売上高は過去最高を更新しました。

なお、当期に海外連結子会社4社（台湾艾迪科精密化学股份有限公司、ADEKA (ASIA)PTE.LTD.、ADEKA Europe GmbH、ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.）の決算日を12月31日から3月31日に変更しました。これに伴い、当該4社の会計期間は2019年1月1日から2020年3月31日までの15カ月間となっています。この影響により、売上高は32億18百万円、営業利益は2億14百万円それぞれ増加しています。

報告セグメント別の概況は次の通りです。

（化学品事業）

当事業の売上高は1,641億76百万円（前期比9.2%減）、営業利益は175億30百万円（同18.8%減）となりました。

①樹脂添加剤

ポリオレフィン用添加剤は、自動車部材の軽量化等に寄与する核剤や食品容器等に使用される透明化剤の販売が米国を中心に好調に推移しましたが、汎用酸化防止剤は価格競争の激化により海外を中心に販売が低調でした。

家電筐体向けエンジニアリングプラスチック用難燃剤は、安定操業による供給体制が評価され、中国、欧州等での販売が期を通じて好調に推移しました。

可塑剤・塩ビ用安定剤は、長引く自動車市場の低迷による影響などから、米国、中国を中心に需給バランスが悪化し、販売が低調に推移しました。

樹脂添加剤全体では、販売数量の減少や為替の影響等により、前期に比べ減収減益となりました。

②情報・電子化学品

情報化学品は、中国等での液晶パネル減産の影響により、光硬化樹脂や重合開始剤の販売が前期を下回りました。一方で、半導体リソグラフィ用途で使用される光酸発生剤の販売は好調に推移しました。

電子材料は、エッチング薬液の販売において液晶パネル向けの新製品が国内を中心に伸長しましたが、プリント基板向けは低調でした。半導体材料では、NANDフラッシュメモリ向け製品が第3四半期以降に持ち直したものの、期を通じた販売が前期を下回りました。また、DRAM向け製品においても高誘電材料の新製品の出荷を開始しましたが、DRAM向け既存製品の販売単価低下により、低調に推移しました。

情報・電子化学品全体では、販売単価の低下や為替の影響等により、前期に比べ減収減益となりました。

③機能化学品

界面化学品は、化粧品向け特殊界面活性剤や塗料・粘接着剤向け反応性乳化剤の販売が海外を中心に好調に推移しました。また、自動車のエンジンオイルに使用される潤滑油添加剤の販売が堅調でした。

機能性樹脂は、電子機器の接着用途でエポキシ樹脂関連製品の販売が好調に推移しました。一方で、塗料、コーティング等に使用される水系樹脂の販売は苦戦しました。

工業用薬剤は、日用品用途で使用されるプロピレングリコールの販売は底堅く推移しましたが、市況低迷の影響を受けた過酸化製品の販売が前期を大きく下回りました。

機能化学品全体では、積極的な設備投資に伴う固定費の増加等もあり、前期に比べ減収減益となりました。

(食品事業)

当事業の売上高は710億6百万円（前期比1.0%減）、営業利益は15億71百万円（同24.9%増）となりました。

国内では、製パン業界での菓子パン類の販売不振の影響を受け、練り込み用マーガリンやショートニング類等の販売が低調に推移しました。一方で、食品ロスの削減と省力化に貢献する機能性マーガリン、みずみずしさを保ちおいしさの向上に寄与するホイップクリームの販売が大きく伸長しました。

海外では、中国、東南アジアで製パン、製菓向けにマーガリン、ショートニング類の販売が好調に推移しました。また、東南アジアでフラワーペーストの販売が堅調に推移しました。

食品事業全体では、高付加価値品の拡販とコスト削減に努めた結果、前期に比べ減収増益となりました。

(ライフサイエンス事業)

当事業の売上高は604億3百万円（前期比75.5%増）、営業利益は26億20百万円（同21.2%減）となりました。

当セグメントは、2018年9月末に日本農薬株式会社及びその子会社を連結子会社化したことにより新設したセグメントであり、前期比につきましては、前連結会計年度（2018年10月1日から2019年3月31日までの6カ月間）と当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日までの12カ月間）の業績を比較し、算出しています。

当事業の主力である農薬は、国内では天候不順による需要減を要因とする在庫調整の影響等により、販売が低調に推移しました。海外ではインド、欧州、北米などで販売が堅調でしたが、中南米や東南アジアで在庫調整の影響等により、販売が低調でした。

医薬品は、足白癬分野で外用抗真菌剤「ルリコナゾール」の販売が低調に推移しました。

事業別	売上高（百万円）
化学品事業	164,176
食品事業	71,006
ライフサイエンス事業	60,403
その他の事業	8,545

<当期のトピックス>

当期は、中期経営計画『BEYOND 3000』に基づき、事業領域の拡大と新規事業の育成を加速すべく、引き続き、積極的に事業展開を推し進めました。

樹脂添加剤事業では、自動車部材の強度向上と軽量化を実現する高性能核剤「アデカスタブ NA-27」を拡販しました。自動車のバンパーやドアなど、ポリプロピレンを用いた自動車部品に同製品を0.1%添加することで、部材の剛性と耐久性を維持したまま、厚みを7%削減でき、自動車1台あたりのポリプロピレン使用量約90kgのうち約6kgを軽量化できます。車体の重量は燃費に直接影響するため、燃費向上やCO₂排出低減に大きな効果を発揮します。グローバル市場でのさらなる拡販に注力し、環境負荷低減に貢献してまいります。

化学品事業では、船舶の機関トラブルの原因となるスラッジ（燃料不溶物）の発生を抑制する船舶用燃料添加剤「アデカエコロイヤル SD-20」の販売を開始しました。船舶の排出ガスに含まれる硫黄酸化物（SO_x）による人体や環境への悪影響を防止するため、2020年よりSO_x排出規制が強化されています。国内外の海運業界では燃料の重油を低硫黄燃料油へ切り替えるなど対策を講じていますが、低硫黄燃料油を使用した場合は従来よりもスラッジが増加し、船舶の機関トラブルが起りやすくなるという課題がありました。「アデカエコロイヤル SD-20」を低硫黄燃料油に添加することにより、スラッジ発生を抑制することができます。この特長を評価され、日本海事協会から性能鑑定書の発行を受けており、船舶の安全運航と環境保全に貢献できる製品として、新たな需要を喚起してまいります。

食品事業では、「おいしいにプラス」をテーマとする新製品群（9品種10品目）を発売しました。ブルターニュ産発酵バターを配合し、自然なバター風味のコンパウンドマーガリン「EZマーガリンCP」は、作業温度幅が広く、低温でも生地に練りこみやすい機能により、製パン作業の時間短縮と生産効率の向上に寄与します。さらに、生地に均等に油脂が練り込まれることで、焼成後のパンの品質が安定し、製造ロス品が削減できるため、食品ロスの削減にも貢献することができます。また、純生クリームブレンド用ホイップクリーム「ブレンドホイップFC」は、その優れた冷凍耐性により、フロズンチルドデザートの問題であった冷凍・解凍時の食感や風味等の変化を抑制し、みずみずしく滑らかな食感や新鮮な乳風味を維持することができます。近年、冷凍して長距離輸送が可能で、必要な分だけ解凍し販売できる冷凍・チルド流通が広がるなかで、「ブレンドホイップFC」はフロズンチルドデザートのおいしさに貢献すると同時に食品ロスや労働力不足問題等への解決をお手伝いする製品として注目されています。今後も、食品業界・消費者のニーズや社会的課題に寄り添う製品開発を加速してまいります。

2. 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資等の総額は172億81百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備

事業区分		会社名	項目
化学品事業	樹脂添加剤	当社（三重工場）	ポリオレフィン用高機能添加剤生産設備の増設
	情報・電子化学品	ADEKA KOREA CORP.	半導体材料生産設備の新設・増設
	機能化学品	当社（相馬工場）	潤滑油添加剤生産設備の増設
		当社（千葉工場）	水系ウレタン生産設備の増設
食品事業	艾迪科食品（常熟）有限公司	食品製造設備の増設	

(2) 当期継続中の主要設備の新設、増設

事業区分		会社名	項目
化学品事業	樹脂添加剤	AMFINE CHEMICAL CORP.	ポリオレフィン用高機能添加剤生産設備の増設
	情報・電子化学品	ADEKA KOREA CORP.	半導体材料生産設備の新設・増設
		当社（千葉工場）	半導体周辺材料生産設備の増設
	機能化学品	当社（相馬工場）	潤滑油添加剤生産設備の増設
食品事業	当社（鹿島工場）	食品製造設備の増設	
ライフサイエンス事業	Nichino India Pvt.Ltd.	農薬生産設備の増設	

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失に該当する事項はありません。

3. 資金調達の状況

当期におきましては、増資または社債の発行による資金調達を行っておりません。

4. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

(1) 中長期的な経営戦略

当社グループは、中長期的な目指すべき方向性を示した2025年のありたい姿『ADEKA VISION 2025』を掲げ、現在の事業基盤である「化学品と食品」のみならず幅広い事業を世界中で展開し、メーカーとして世界の技術をリードしつつ、本業を通じて社会（豊かなくらし）に貢献するグローバル企業への変革を目指しています。

『ADEKA VISION 2025』の実現に向けたセカンドステージとして、2018年度から、新中期経営計画『BEYOND 3000』をスタートし、2020年度に「連結売上高3,000億円超（オーガニックグロス）、売上高営業利益率10%、ROE10%」を目指します。事業領域の拡大と新規事業の育成を目的としたM&Aグロスにつきましても、積極的に進めてまいります。

[中期経営計画 3つの基本戦略]

① 3本柱の規模拡大

「樹脂添加剤」「化学品」「食品」を事業の3本柱として、事業毎に定める戦略製品の販売をグローバルで拡大する。

② 新規領域への進出

ターゲットとする「ライフサイエンス」「環境」「エネルギー」分野において、ビジネスモデルを構築し、事業化を推進する。

③ 経営基盤の強化

CSRを推進し、社会への貢献と社会からの信頼を高める。

ADEKAグループの相互連携を強化し、総合力を発揮する。

[中期経営計画 5つの施策]

① 経営管理：グループ経営管理の強化

ADEKAグループ共通の価値観の醸成や、制度・体制等の整備により、グループ経営管理の強化を図る。

② グローバル：グローバル化の拡大とローカライゼーションの加速

調達・生産・販売のグローバル展開をさらに拡大させるとともに、海外の各現地法人の成長を加速する。

③ 技術：イノベーションの創出と競争力の強化

社会から求められる製品を永続的に創出していくため、研究開発の強化、新規事業化の推進、生産技術の深化・継承に取り組む。

④人財：グローバル人財・リーダー人財の拡充

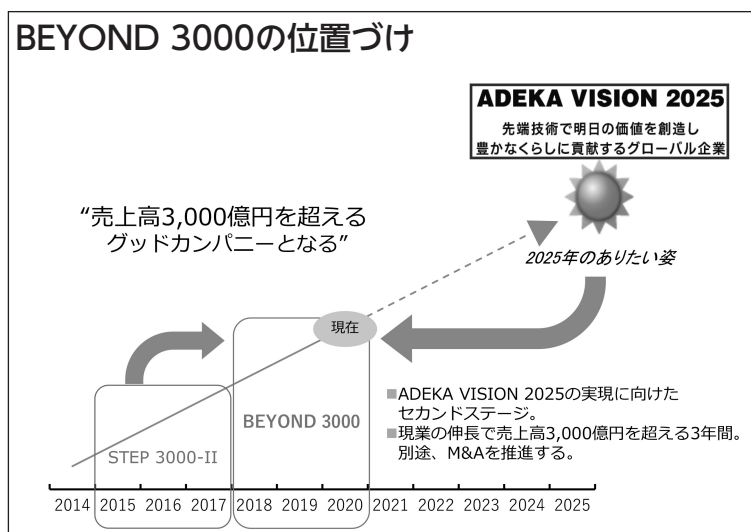
企業資産である人財への持続的な投資により、グローバル人財・リーダー人財を拡充する。

⑤企業価値：CSRを推進し社会とともに発展

CSR推進体制のレベルアップを図り、事業を通じて社会の課題解決に貢献し、当社の持続的成長につなげていく。

〔中期経営計画 投融資計画〕

3カ年総額：1,000億円（内訳：設備投資額 500億円、M&A資金 500億円）



BEYOND 3000 経営目標

	2020年度
売上高	3,000億円超 (オーガニックグロース)
売上高営業利益率	10%
ROE	10%
投融資	総額 1,000億円（3カ年）
配当	配当性向30% (段階的に引き上げた 最終年度目標) 適切な 還元を総合的に勘案

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、その終息時期が不透明ななか、国内外経済への深刻な影響は避けられず、当社グループを取り巻く経営環境も大変厳しくなるものと見込んでいます。

当社グループの主要対象分野である自動車関連分野は、一部の自動車メーカー等で生産調整・停止が行われたことで、自動車部材に使用される当社の樹脂添加剤をはじめとする化学製品にも既に影響が及んでおり、今後不透明な状況です。IT・デジタル家電分野は、世界的な消費の冷え込みが懸念されるものの、5G通信のサービス開始やテレワーク等の加速により中長期的な成長が続くと見込んでいます。

食品分野は、パンや菓子等の需要は底堅く推移すると予想されるものの、個人消費の落ち込みやインバウンド消費の回復に相当の時間を要することから、厳しい状況で推移すると見込んでいます。

このような状況のなか、当社グループは3カ年の中期経営計画『BEYOND 3000』の最終年度を迎え、基本戦略として掲げる「3本柱の規模拡大」「新規領域への進出」「経営基盤の強化」のもと、事業環境の潮目の変化を的確に捉え、掲げた目標の達成を目指してまいります。市場環境の変化や社会ニーズを先読みできるよう、サプライチェーンの全体像を把握し、強固なプラットフォームのもとで技術優位な製品をグローバルに提供することで、さらなる成長を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 重要な子会社等の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

事業	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
化学 品	ADEKAケミカルサプライ株式会社	東京都	104	100.00 (間接所有5.57)	化学製品の販売、金属加工油等の開発、製造、販売
	ADEKAクリーンエイド株式会社	東京都	140	100.00	業務用厨房用洗剤、工業用洗剤等の開発、販売
	AMFINE CHEMICAL CORP. (アムファインケミカル)	米国	1,600万USドル	60.00	樹脂添加剤等の製造、販売
	オキシラン化学株式会社	東京都	600	51.00	エポキシ系可塑剤等の製造、販売
	長江化学股份有限公司	台湾	3,000万NTドル	50.50	樹脂添加剤及び特殊可塑剤等の販売
	ADEKA KOREA CORP. (アデカコリア)	韓国	150億ウォン	100.00	化学製品の製造、販売
	ADEKA (ASIA) PTE.LTD. (アデカ(アジア))	シンガポール	80万USドル	100.00	化学製品の販売
	ADEKA Europe GmbH (アデカヨーロッパ)	ドイツ	50万ユーロ	100.00	化学製品の販売
	台湾艾迪科精密化学股份有限公司	台湾	2億NTドル	100.00	液晶パネル関連薬剤の製造、販売、化学製品の輸入販売
	ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS (アデカポリマー アディティブズヨーロッパ)	フランス	300万ユーロ	100.00 (間接所有100.00)	樹脂添加剤の製造、販売
	艾迪科(中国)投資有限公司	中国	3,100万USドル	100.00	化学製品及び原材料の販売
	艾迪科精細化工(上海)有限公司	中国	2,050万USドル	100.00	樹脂添加剤、機能的樹脂、電子材料等の製造、販売
	艾迪科精細化工(常熟)有限公司	中国	2,154万USドル	50.00	樹脂添加剤の製造、販売
	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD. (アデカファインケミカル(タイランド))	タイ	3億5,000万バーツ	81.00	樹脂添加剤の製造、販売、輸入販売
	AM STABILIZERS CORP. (エーエムスタビライザーズ)	米国	850万USドル	100.00 (間接所有100.00)	樹脂添加剤の製造、販売
	ADEKA USA CORP. (アデカユーエスエー)	米国	100万USドル	100.00	化学製品の販売

事業	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
食 品	ADEKAファインフーズ株式会社	鳥取県	50	100.00	マヨネーズ類、油脂加工食品類、魚介類を使用した加工製品の製造、販売
	ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD. (アデカ (シンガポール))	シンガポール	800万Sドル	90.00	食用加工油脂、冷凍パイ生地及び関連食品の製造、販売
	ADEKA食品販売株式会社	東京都	42	100.00	製菓・製パン用食用加工油脂、その他食品原料等の販売
	株式会社ヨンゴー	愛知県	18	92.64	製菓・製パン業務用資材の卸売
	上原食品工業株式会社	東京都	70	100.00	フラワーペースト、餡類及びレトルト調理食品の製造、販売
	艾迪科食品 (常熟) 有限公司	中国	2,300万USドル	70.00	食用油脂、油脂加工食品の製造、販売
	ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD. (アデカフーズ (アジア))	マレーシア	9,000万リンギット	60.00	食用加工油脂、マーガリン、ショートニング、ファットスプレッドの製造、販売
	株式会社クラウン	大阪府	10	100.00	食用油脂、油脂加工食品の製造、販売
ラ イ フ サ イ エ ン ス	日本農薬株式会社	東京都	14,939	51.00	農薬、医薬品等の製造、販売
	株式会社ニチノー緑化	東京都	160	100.00 (間接所有100.00)	緑化造園その他建設工事、設計、施工、監理及び園芸・緑化薬剤の販売等
	株式会社ニチノーサービス	東京都	3,400	100.00 (間接所有100.00)	農薬の生産、受注、保管、配送の請負、不動産賃貸及び管理の請負、倉庫業等
	Nichino America, Inc. (ニチノーアメリカ)	米国	70万USドル	100.00 (間接所有100.00)	農薬の生産、開発、販売等
	日本エコテック株式会社	東京都	20	100.00 (間接所有100.00)	農薬残留分析、化学物質の安全性試験、環境保全に関するコンサルティング等
	日佳農葯股份有限公司	台湾	4,000万NTドル	51.00 (間接所有51.00)	農薬の開発、普及、販売等
	株式会社アグリマート	東京都	50	100.00 (間接所有100.00)	シロアリ防除資材、防疫用殺虫剤の販売等
	Nichino India Pvt.Ltd. (ニチノーインド)	インド	385万ルピー	100.00 (間接所有100.00)	農薬の生産、開発、販売等
	Nichino Chemical India Pvt.Ltd. (ニチノーケミカルインド)	インド	1,050万ルピー	100.00 (間接所有100.00)	農薬の生産、販売
	Sipcam Nichino Brasil S.A. (シプカムニチノーブラジル)	ブラジル	22,389万リアル	50.00 (間接所有50.00)	農薬の生産、普及、販売等

事業	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
その他	ADEKA総合設備株式会社	東京都	130	100.00	設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス
	ADEKA物流株式会社	東京都	50	100.00	貨物運送取扱事業、倉庫業、車輛等のリース
	ADEKAライフクリエイティブ株式会社	東京都	65	100.00 (間接所有20.00)	不動産の売買、仲介、管理、損保・生保代理業、OA機器職域販売、ビル・社宅等の管理運営

(2) 重要な関連会社の状況

事業	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
化学 品	株式会社コープクリーン	東京都	80	46.88	石鹼、洗剤等の開発、販売
	昭和興産株式会社	東京都	550	21.78	合成樹脂、化学品、産業資材、情報電子材料、環境関連の商材等の販売
ライ フ サイ エ ン ス	Agricultural Chemicals (Malaysia) Sdn. Bhd. (アグリカルチュラルケミカルズ (マレーシア))	マレーシア	205万リンギット	24.18 (間接所有24.18)	農薬の生産、販売
	Sipcam Europe S.p.A. (シプカムヨーロッパ)	イタリア	3,694万ユーロ	20.00 (間接所有20.00)	農薬の生産、販売

II. 会社の現況

1. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行済株式の総数 103,714,442株
(2) 株主数 5,704名
(3) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
※日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,663	6.43
※日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,415	6.19
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	4,053	3.91
※みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	3,770	3.64
A D E K A 取 引 先 持 株 会	2,945	2.84
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,334	2.25
農 林 中 央 金 庫	2,244	2.16
日 本 ゼ オ ン 株 式 会 社	2,188	2.11
昭 和 興 産 株 式 会 社	1,870	1.80
※日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,844	1.78

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (60,161株) を控除して計算しております。
2. ※の信託銀行の持株数には信託業務に係る株式数が含まれております。

2. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	郡 昭 夫	日本農薬株式会社 取締役 日本ゼオン株式会社 社外監査役
代表取締役社長	城 詰 秀 尊	
取 締 役	富 安 治 彦	専務執行役員 社長補佐、秘書室、人事部、購買・物流部 担当 兼 内部統制推進委員長 日本農薬株式会社 監査役
取 締 役	荒 田 亮 三	常務執行役員 生産本部長
取 締 役	田 島 興 司	常務執行役員 法務・広報部、経営企画部、情報システム部、 化学品中国事業担当 兼 設備投資委員長 兼 コンプライアンス推進委員長 艾迪科精細化工（浙江）有限公司 董事長
取 締 役	幸 野 俊 則	常務執行役員 樹脂添加剤本部長 ADEKA INDIA PVT. LTD. 代表取締役会長 艾迪科精細化工（常熟）有限公司 董事長 ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC 代表取締役社長 長江化学股份有限公司 董事長 オキシラン化学株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小 林 義 昭	執行役員 食品本部長 兼 東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー 艾迪科食品（常熟）有限公司 董事長
取 締 役	藤 澤 茂 樹	執行役員 化学品営業本部長 台湾艾迪科精密化学股份有限公司 董事長 艾迪科精細化工（上海）有限公司 董事長
取 締 役	志 賀 洋 二	執行役員 財務・経理部長
取 締 役	芳 仲 篤 也	執行役員 研究開発本部長 株式会社東京環境測定センター 代表取締役社長
取 締 役（社外）	永 井 和 之	中央大学 名誉教授 公益財団法人私立大学通信教育協会 会長 弁護士
取 締 役（社外）	遠 藤 茂	日揮ホールディングス株式会社 社外取締役 飯野海運株式会社 社外取締役 外務省 参与
常 勤 監 査 役	林 義 人	
常 勤 監 査 役	矢 島 明 政	
監 査 役（社外）	奥 山 章 雄	公認会計士 日本製粉株式会社 社外監査役 信金中央金庫 監事
監 査 役（社外）	竹 村 葉 子	弁護士
監 査 役（社外）	佐 藤 美 樹	朝日生命保険相互会社 取締役会長 富士電機株式会社 社外監査役 富士急行株式会社 社外取締役 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 会長 公益財団法人全国税理士共栄会文化財団 副理事長

- (注) 1. 取締役永井和之氏及び遠藤茂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役奥山章雄氏、竹村葉子氏及び佐藤美樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役林義人氏は、執行役員として、営業部門を中心に業務執行に携わってきた経歴・実務経験があり、当社の業務に精通しています。また、自ら子会社の代表取締役や監査役を務めた経験を有するなど、企業経営や監査業務に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役矢島明政氏は、研究開発部門を中心に業務執行に携わってきた経歴・実務経験があり、当社の業務に精通しています。また、子会社の代表取締役として経営に携わり、2013年6月からは、取締役として当社経営に携わってきたことから、企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役奥山章雄氏は、公認会計士として長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役竹村葉子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役佐藤美樹氏は、金融機関の代表取締役を務めており、企業経営全般、並びに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役郡昭夫氏、田島興司氏、幸野俊則氏は、本総会の休会の時（6月29日の審議終了時）をもって辞任しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間で、善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役・監査役の報酬を決定する方針

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての役員報酬、当該事業年度における会社と個人の業績に連動した役員賞与及び、中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとしての株式報酬で構成される。

1. 役員報酬

取締役の報酬については、取締役会で決定した報酬基準を基礎として、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長が報酬案を策定し、独立社外取締役に事前説明を行い、独立社外取締役の意見・助言を踏まえて決定する。監査役の報酬については、監査役の協議により決定する。

2. 役員賞与

取締役（社外取締役を除く。）の賞与については、各事業年度の業績、従来の役員賞与額、その他諸般の事情を総合的に勘案して、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が報酬案を策定し、取締役会での審議に先立ち、独立社外取締役に事前説明を行い、独立社外取締役の意見・助言を踏まえて取締役会決議により決定する。

社外取締役及び監査役に対しては、賞与を支給せず、職務執行の対価としての役員報酬のみを支払う。

3. 株式報酬

取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が、役位毎の基準額または基準株数を定めた株式報酬規程案を策定し、取締役会での審議に先立ち、独立社外取締役に事前説明を行い、独立社外取締役の意見・助言を踏まえて取締役会決議により同規程を決定し、毎年、同規程に基づき算定される報酬を支給する。また、中長期的な業績や株価向上へのインセンティブにつなげるため、付与する株式については、別途会社と取締役との間で期間3年以上の譲渡制限契約を締結する。社外取締役及び監査役は、その役割を考慮し、株式報酬の対象としない。

②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	377 (16)	240 (16)	50	87	12 (2)
監査役 (うち社外監査役)	60 (18)	60 (18)	-	-	5 (3)

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人分の給与を含んでおりません。

2. 役員報酬は、2008年6月23日開催の第146回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額336百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額70百万円以内とご決議いただいております。

また、上記の報酬枠とは別枠で、2017年6月23日開催の第155回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のために支給する報酬額を年額150百万円以内とご決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

永井取締役：公益財団法人私立大学通信教育協会 会長

佐藤監査役：朝日生命保険相互会社 取締役会長

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 会長

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団 副理事長

上記の兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

遠藤取締役：日揮ホールディングス株式会社 社外取締役

飯野海運株式会社 社外取締役

奥山監査役：日本製粉株式会社 社外監査役

信金中央金庫 監事

佐藤監査役：富士電機株式会社 社外監査役

富士急行株式会社 社外取締役

上記の兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

③ 当期中の取締役会・監査役会での活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	永 井 和 之	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時12回、臨時5回の合計17回すべてに出席し、経験豊富な経営の観点及び会社法に関する専門的な立場から適宜質問するとともに意見を述べております。
	遠 藤 茂	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時12回、臨時4回の合計16回出席し、国際情勢等の幅広い知識・見識と豊かな国際感覚をもとに、グローバルな視点から適宜質問するとともに意見を述べております。
監査役	奥 山 章 雄	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時12回、臨時5回の合計17回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的な見地から適宜質問するとともに意見を述べております。また、当期中に開催した6回の監査役会のうち、6回すべてに出席し、社外者としての公正・客観的な立場から意見を述べ、議論を行っております。
	竹 村 葉 子	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時10回、臨時5回の合計15回出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から適宜質問するとともに意見を述べております。また、当期中に開催した6回の監査役会のうち、6回すべてに出席し、社外者としての公正・客観的な立場から意見を述べ、議論を行っております。
	佐 藤 美 樹	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時11回、臨時4回の合計15回出席し、経験豊富な経営の観点から適宜質問するとともに意見を述べております。また、当期中に開催した6回の監査役会のうち、5回出席し、社外者としての公正・客観的な立場から意見を述べ、議論を行っております。

④ 社外役員に対する報酬等の総額

社外役員 5名 34百万円

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	227,635	流動負債	92,704
現金及び預金	62,827	支払手形及び買掛金	46,125
受取手形及び売掛金	84,765	短期借入金	21,823
有価証券	1,500	リース負債	303
商品及び製品	41,312	未払費用	6,983
仕掛品	5,715	未払法人税等	3,700
原材料及び貯蔵品	22,023	賞与引当金	3,145
その他の他	9,921	役員賞与引当金	79
貸倒引当金	△430	その他の他	10,542
固定資産	181,816	固定負債	66,114
有形固定資産	113,230	社債	12,249
建物及び構築物	33,465	長期借入金	20,297
機械装置及び運搬具	40,258	リース負債	600
土地	29,397	繰延税金負債	4,474
リース資産	532	再評価に係る繰延税金負債	3,414
建設仮勘定	2,873	退職給付に係る負債	20,072
その他の他	6,702	役員退職慰労引当金	260
無形固定資産	16,370	その他の他	4,742
技術資産	8,455	負債合計	158,818
顧客関連資産	2,971	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,757	株主資本	201,412
リース資産	110	資本金	22,994
その他の他	3,074	資本剰余金	19,986
投資その他の資産	52,216	利益剰余金	158,872
投資有価証券	31,335	自己株式	△441
長期貸付金	5,844	その他の包括利益累計額	8,854
退職給付に係る資産	1,086	その他有価証券評価差額金	6,541
その他の投資資産	3,075	土地再評価差額金	4,253
繰延税金資産	5,980	為替換算調整勘定	155
その他の他	5,452	退職給付に係る調整累計額	△2,096
貸倒引当金	△558	非支配株主持分	40,367
資産合計	409,452	純資産合計	250,634
		負債・純資産合計	409,452

(注) 単位百万円未満は、切り捨てております。

連結損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		304,131
売上原価		224,575
売上総利益		79,555
販売費及び一般管理費		57,038
営業利益		22,517
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,291	
持分法による投資利益	534	
その他の	718	2,544
営業外費用		
支払利息	1,116	
為替差損	1,216	
その他の	752	3,085
経常利益		21,976
特別利益		
固定資産売却益	530	
投資有価証券売却益	1,291	1,822
特別損失		
固定資産廃棄損	344	
固定資産売却損	128	
投資有価証券評価損	98	
環境対策費	278	851
税金等調整前当期純利益		22,947
法人税、住民税及び事業税	5,923	
法人税等調整額	△276	5,646
当期純利益		17,300
非支配株主に帰属する当期純利益		2,084
親会社株主に帰属する当期純利益		15,216

(注) 単位百万円未満は、切り捨てております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	90,297	流動負債	33,984
現金及び預金	21,622	支払手形	1,573
受取掛手	3,461	買掛金	18,586
有価証券	28,717	短期借入金	4,000
商品及び製品	1,500	未払掛金	181
仕掛品	12,312	未払費用	2,116
原料及び貯蔵品	4,765	未払法人税等	3,211
前払費用	11,160	賞与引当金	1,525
未収金	272	役員賞与引当金	6
その他当	2,771	その他負債	1,944
倒引当	3,732	社長期借入金	50
	△19	再評価に係る繰延税金負債	787
	△19	退職給付引当金	38,051
固定資産	143,049	固定負債	38,051
有形固定資産	74,400	社長期借入金	10,000
建物	17,522	リース負債	9,000
構築物	3,131	再評価に係る繰延税金負債	234
機械装置	30,110	退職給付引当金	3,414
車両運搬具	36	退職給付引当金	13,727
工具器具及び備	3,520	長期預り	109
土地	17,999	負債合計	72,035
建物	275		
建設仮勘	1,803	(純資産の部)	
無形固定資産	2,703	株主資本	153,601
諸設備	1,306	資本剰余金	22,994
ソフトウェア	128	資本剰余金	20,071
リース資産	1,053	資本準備金	20,020
ソフトウェア	95	その他資本剰余金	50
その他の資産	119	利益剰余金	110,594
投資有価証券	65,945	利益剰余金	1,096
投資関係会社出資	16,826	その他利益剰余金	109,498
関係会社出資	30,853	配当準備積立	90
長期前払費用	7,488	固定資産圧縮積立	62
繰延税金	5,773	別途積立	51,241
倒引当	64	繰越利益剰余	58,103
	4,285	自己株式	△59
	1,449	評価・換算差額等	7,710
	△794	その他有価証券評価差額金	3,456
	△794	土地再評価差額金	4,253
資産合計	233,347	純資産合計	161,311
		負債・純資産合計	233,347

(注) 単位百万円未満は、切り捨てております。

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		128,600
売上原価		93,945
売上総利益		34,654
販売費及び一般管理費		24,681
営業利益		9,973
営業外収益		
受取利息	148	
受取配当金	4,609	
雑収入	138	4,897
営業外費用		
支払利息	101	
為替差損	770	
出向者差額	684	
貸倒引当金繰入	15	
雑損失	136	1,708
経常利益		13,162
特別利益		
投資有価証券売却益	1,291	1,291
特別損失		
固定資産廃棄損	274	
投資有価証券評価損	46	321
税引前当期純利益		14,132
法人税、住民税及び事業税	2,454	
法人税等調整額	△191	2,262
当期純利益		11,869

(注) 単位百万円未満は、切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

株式会社A D E K A

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A D E K Aの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

株式会社A D E K A

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A D E K Aの2019年4月1日から2020年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月9日

株式会社A D E K A 監査役会

常勤監査役	林	義	人	ⓐ
常勤監査役	矢	島	明	ⓑ
監査役(社外監査役)	奥	山	章	ⓐ
監査役(社外監査役)	竹	村	葉	ⓑ
監査役(社外監査役)	佐	藤	美	ⓐ
			樹	ⓑ

以上

